

変動金利型住宅ローン

新規借入専用

お使いみち

- 住宅新築改築、住宅用地の購入の資金に
- 他金融機関で利用中の住宅ローン借換資金に

ご融資金額

- 最大 1 億円

ご融資期間

- 35年間以内

変動金利

お借入当初の適用金利
表示金利は平成29年10月2日現在の適用金利です

年0.775%
～ **年0.875%**

- 金利は年 2 回見直します。
- ご利用できる方は、新規借入の方（他金融機関からの借換含む）のみとなります。
- 金利優遇条件は、裏面をご覧ください。



ご融資開始から完済までの間

基準金利から

▲ **年2.100%** ～ ▲ **年2.000%**

大切なご家族のために・・・
もしもの時の大きな安心をプラス。

一般団信：保険料負担なし
就業不能団信：年 + 0.300%

※特約による保険金の支払対象には制限があります。

住宅ローン休日相談会開催中!

開催店舗



TBSハウジング支店

伊勢崎市宮子町3600-1

TEL 0270-22-0001

土曜日・日曜日

10:00～17:00

※開催日と祝日が重なる場合はお休みとさせていただきます。



太田営業部

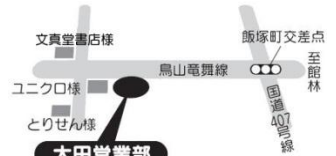
太田市新井町328-2

TEL 0276-45-7551

日曜日

9:00～16:00

※開催日と祝日が重なる場合はお休みとさせていただきます。



変動金利型住宅ローン取扱概要

<変動金利>

- ご融資開始から完済までの35年間、毎年4月、10月の1日現在の基準金利から、優遇幅を差し引いた金利を適用いたします。

保証会社	全国保証㈱	(一社)しんきん保証基金
ご利用対象者	<ul style="list-style-type: none">・年齢満20歳以上65歳未満で完済時満80歳未満の方・勤続年数1年以上または営業年数2年以上の方※就業不能保障団体信用生命保険に加入の場合は条件が異なりますので、窓口までお問い合わせください。	<ul style="list-style-type: none">・年齢満20歳以上70歳未満で完済時満80歳以下の方・勤続年数1年以上または営業年数3年以上の方
お使いみち	<ul style="list-style-type: none">・安定継続した収入があり、年間所得が100万円以上の方・当金庫所定の保証会社の保証を受けられる方・当金庫の営業区域内に在住または勤務されている方・新規借入の方(他金融機関からの借換含む)	
ご融資金額	・1億円以内	・8,000万円以内
ご融資期間	・35年以内	
ご融資利率	<ul style="list-style-type: none">・基準金利から実行時の優遇幅を差し引いた金利を適用し、毎年4月、10月の各1日に見直しを行います。(金利の適用について)①住宅の新築資金・購入資金等にご利用いただく場合・・・お取扱期間中に当金庫審査が承認となった場合に適用となります。②住宅ローン借換資金にご利用いただく場合・・・お取扱期間中の融資実行を条件とさせていただきます。(金利の優遇について)次の項目に該当する方は、適用金利から引き下げいたします。 ※最下限金利:年0.775%・群馬県発行「ぐーちよきパスポート」を提示・・・▲年0.050% ・「伊勢崎市、太田市、前橋市、玉村町」への転入・・・▲年0.050%	
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none">・毎月元利均等返済および元金均等返済※ただし、ご融資金額の50%以内で年2回のボーナス返済の併用が可能です。	
担保	・ご融資の対象となる土地・建物に抵当権第1順位にて設定させていただきます。	
就業不能団信	・加入の場合は、「上記融資金利 + 年 0.300%」となります。	・就業不能団信は取り扱っておりません。
保証	<ul style="list-style-type: none">・原則として保証会社の保証が必要となります。※ご返済が滞る等一定の事由が生じた場合、保証会社がお客さまに代わって残りのお借入金額および利息等を一括で返済いたします(代位弁済)。代位弁済後は、保証会社に対して支払い義務が生じます。	
保証料	・保証会社の保証料率による	
事務手数料	・54,000円(消費税含む)	・当金庫所定の手数料が必要となります。
繰上げ手数料	<ul style="list-style-type: none">・一部繰上げ返済・・・無料・期日前完済・・・54,000円(消費税含む)・返済方法・期限延長等変更手数料・・・10,800円(消費税含む)	
その他	<ul style="list-style-type: none">・審査結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。お手続きには金銭消費貸借契約証書に貼付する印紙税(例:ご融資金額1,000万円超5,000万円以下の場合で20,000円)、抵当権設定に伴う登録免許税(例:ご融資金額1,000万円の場合で40,000円)等の費用がかかります。また、返済条件を変更される場合には、別途手数料が必要となります。・月越延滞が発生した場合は金利の優遇は取消しとなります。・著しい金利情勢の変化によりお取扱を中止させていただく場合がございます。	

お取扱期限:平成30年3月30日

(平成29年10月2日現在)